

令和2年7月20日

全校生徒及び保護者 様

島根県立矢上高等学校
校長 志波 英樹

コロナ禍第2波に向けての対応について

皆様には、今般の新型コロナウイルス感染症への対応について、ご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、4～5月の臨時休業が終了して約2ヶ月が経過したところですが、感染症予防に引き続き取り組みながら学校生活を送っているところです。しかしながら、島根県を含む全国各地で感染症が依然拡大しており、第2波に向けての対応を準備しておく必要があります。

つきましては、本校で感染者又は濃厚接触者が出た場合について、下記のとおり対応することとしますのでお知らせします。

第2波への予防をしっかりと行いつつ、万が一感染が発生した場合には適切な対応ができるよう、皆様のご協力をお願いします。

記

1 コロナ禍第2波への予防について

- 学校生活全般で、感染症予防のための「新しい生活様式」に継続して取り組みます。
- 発熱や咳などの風邪症状がある場合は、登校を控えてください（扱いは出席停止）。

2 感染症又は濃厚接触が疑われる場合の対応について

- 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状があったり、比較的軽い風邪症状が続いたりする場合、あるいは感染者との濃厚接触が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センターへ相談してください。また、その際は学校（夏季休業中は担任）へも必ず連絡してください。

3 感染症が確認された場合の対応について

- 生徒や教職員から感染症が確認された場合、感染判明後の最初の登校日から臨時休業を実施します（感染判明が深夜であっても翌日から実施）。
- 臨時休業を行う場合は、緊急メールやホームページによりお知らせします。
- 休業期間は、原則として保健所が濃厚接触者を特定するまでの期間で、県教委が判断します。
- 休業期間は、オンラインによる健康観察や課題配信を行うことを検討しています。準備ができたなら、別途連絡します。オンラインが出来ない場合は、従来通りの対応となりますので、本日配付した健康観察用紙に記録をしてください。

4 濃厚接触者が確認された場合の対応について

- 地域で感染が拡大しているとはいえない状況（感染レベル1）の場合は、該当生徒を出席停止とし、原則として臨時休業は行いません。
- 地域で感染が拡大している状況（感染レベル2又は3）の場合は、地域の感染拡大状況や感染経路の明否等を総合的に考慮して、臨時休業となる場合があります。

5 感染症又は濃厚接触者が確認された場合の寄宿舎について

- 濃厚接触者を含め、PCR検査で陽性の場合は医療機関に入院となり、陰性の場合は14日間の待機期間を設けます。
- 保護者の自家用車等により、生徒が保護者以外と接触することなく帰省可能の場合は、自宅で待機できます。それができない場合は、寄宿舎又は町内施設での待機となります。
- 寄宿舎は3密の状況になりやすく、感染のリスクが高い場所です。寄宿舎生は、帰省中の生活を含め、予防意識をしっかりと持って生活してください。